

湘南国際村B・C地区(仮設駐車場・めぐりの森の一部)利活用事業  
に関する確認書(案)

乙が単独の者となる場合

湘南国際村B・C地区（仮設駐車場・めぐりの森の一部）利活用事業に関する確認書

湘南国際村B・C地区（仮設駐車場・めぐりの森の一部）利活用事業（以下「本事業」という。）に関して、神奈川県知事 ●●●●●（以下「甲」という。）及び●●●（以下「乙」という。）は、次のとおり確認した。

- 1 甲及び乙は、速やかに仮設駐車場に係る事業用定期借地権設定契約に関する合意書を締結すること。
- 2 甲及び乙は、速やかにめぐりの森の一部を利用する事業に関する覚書を締結すること。
- 3 甲及び乙は、本事業が確実に円滑に遂行されるよう、乙が令和6年 月 日付で甲に提出した事業提案書の趣旨を踏まえ、互いに協力して、それぞれの役割のもと、事業に取り組むことと。
- 4 乙は、県有財産に係る事業用定期借地権の設定契約書に記載された事項を遵守するものとし、事業提案書に記載した用途以外の用途に供するなどの違反があった場合にも、契約の解除の対象となること。

令和 年 月 日

甲 横浜市中区日本大通1  
神奈川県知事 ●●●●●

乙 所在地 法人名 ●●●  
代表者名 代表取締役